（別　紙）

決 算 特 別 委 員 会 審 査 日 程（案）

月　　日	曜日	事　　項
９月３０日	月	運営要領等の協議（本会議終了後）
１０月　１日	火	決算概要、財政状況及び県政改革方針の実施状況についての説明（説明聴取日）
１０月　４日	金	財政状況について
７日	月	総務部、財務部、危機管理部 企画部、県民生活部、部外局
８日	火	福祉部 保健医療部
９日	水	産業労働部、労働委員会 公安委員会
１０日	木	農林水産部 環境部
１１日	金	土木部 まちづくり部
１５日	火	教育委員会
１６日	水	病院局 企業庁
１７日	木	（総括審査準備日）
１８日	金	総括審査（表決）
２１日	月	（報告文案作成）
２２日	火	報告文案審査（理事会）

（注）「財政状況」の審査日は、一般会計、特別会計及び公営企業会計について、財政運営、財政フレーム、財政収支、財政指標に係る質疑等大局的かつ部局横断的な観点から審査を行うことを基本とする。